

予算常任委員会会議録

1 開会日時 令和5年6月27日（火）午前10時0分

2 閉会日時 令和5年6月27日（火）午前11時48分

3 会議場所 熊山支所大会議室

4 出席委員

1 番 牛尾 直人君	2 番 鼻岡 美保君	3 番 安藤 利博君
4 番 永徳 省二君	5 番 大森 進次君	6 番 光成 良充君
7 番 保田 守君	8 番 大口 浩志君	9 番 治徳 義明君
10 番 原田 素代君	11 番 金谷 文則君	12 番 松田 勲君
13 番 福木 京子君	14 番 佐藤 武文君	15 番 下山 哲司君
16 番 実盛 祥五君		

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市 長 友實 武則君	副 市 長 前田 正之君
教 育 長 坪井 秀樹君	総合政策部長 倉本 貴博君
総 務 部 長 戸川 邦彦君	財 務 部 長 杉原 洋二君
市民生活部長 矢部 勉君	保健福祉部長 遠藤 健一君
産業振興部長 是松 誠君	消 防 長 井元 官史君
教 育 次 長 入矢五和夫君	建設事業部長 高橋 渉君
総合政策部参与兼 建設事業部参与 岡本 和典君	政策推進課長 山崎 和枝君
くらし安全課長 正盛 充敏君	総 務 課 長 花谷 晋一君
財 政 課 長 原田 幸子君	市民課長兼 協働推進課長 黒田 未来君
保健福祉部参与兼 社会福祉課長 原田 光治君	子育て支援課長 和田美紀子君
農 林 課 長 岡田 浩司君	商工観光課長 大崎 文裕君
消防総務課長 檜原 秀幸君	教育総務課長 西崎 雅彦君
学校教育課長 森本 治君	社会教育課長 大月 美佳君
農林課参事兼 地域整備推進室参事 三田 義雄君	地域整備推進室長 森本 祐司君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 土井 常男君	副 参 事 逢坂紀美子君
---------------	--------------

8 審査又は調査事件について

1) 議第32号 令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）

午前10時0分 開会

○委員長（大森進次君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算常任委員会を開催いたします。

友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 委員の皆さん、おはようございます。

本日は大変御多忙の中、またここ数日間雨が降り、蒸し暑い日が続いております。そういった中で、予算常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日審査をいただく内容でございますけども、6月定例市議会に上程をさせていただいております議案の第32号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）、この内容について御審査をいただくような予定でございます。慎重なる御審査の後、適切なる御決定をいただきたいと思います。どうかよろしく願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（大森進次君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第32号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）であります。内容につきましては本会議場で説明いただきましたが、補足説明がありましたらお願いをいたします。説明は、重要な部分を捉えていただきまして簡潔にお願いをしたいと思います。

審査方法につきましては、まず地方債補正の審査をし、次に歳入歳出について歳入の款ごとに審査を行いたいと思います。なお、歳入についての質疑は、歳出の関連部分で併せて受けたいと思います。

この方法で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） ありがとうございます。

説明及び質疑のときは、補正予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いをいたします。なお、補正予算書のページは議案書の通し番号を言ってください。

なお、補正予算書と説明資料はタブレットの本会議、令和5年6月第3回定例会、議案・説明資料のフォルダに格納されております。

また、質疑については、総務、厚生文教、産業建設のそれぞれの常任委員は所管部分に関する質疑を原則行わないようお願いをいたします。

また、換気のためドアの開放を行い、適時休憩を取り入れたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、執行部からの補足説明がありましたら、部ごとをお願いします。繰り返しのなりますが、説明は補正予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いをいたします。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） それでは、補足説明につきましては、生活交通対策事業、拠点整備推進事業、観光振興対策事業の3件について担当部課長より行います。その他につきましては、本会議場での細部説明のとおり、補足説明はありません。

以上です。

○委員長（大森進次君） ありがとうございます。

○総合政策部長（倉本貴博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 倉本総合政策部長。

○総合政策部長（倉本貴博君） それでは、総合政策部関係の補正予算について御説明いたします。

補正予算書の26ページ、また補正予算説明資料の8ページ、9ページを御覧ください。説明は補正予算説明資料を主に説明させていただきます。

では、8ページでございますが、2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の欄、まず生活交通対策事業といたしまして、隣の9ページでございますが、物価高騰の影響を受けた高齢者、障害者等の方々に対しまして、タクシーを活用した移動支援に要する経費1,980万円を計上しております。

具体的な事業内容といたしまして、今年度75歳になられる方、障害をお持ちの方、妊産婦等対象者約1万1,000人に1枚500円のタクシーチケットを20枚、計1万円分郵送で配布をいたします。9月の利用開始を目指しております。財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用しておりますので、本年度限りの事業となっております。利用期間は2月までとさせていただきたいと存じます。

生活交通対策事業につきましては以上でございます。

次に、拠点整備事業について御説明いたします。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本総合政策部参与。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） それでは、続きまして拠点整備事業関係について補足説明をさせていただきます。

予算書同じく26ページ、27ページ、予算説明資料についても同じ8ページ、9ページを御覧ください。

2款1項6目企画費の拠点整備推進事業におきまして、道の駅を含む公共ゾーンの整備に係

る事業手法検討調査業務委託料としまして2,300万円を計上するものでございます。

5月12日に開催をしていただきましたまちづくり調査特別委員会でも各委員から御意見のあったとおり、民間事業者のノウハウを生かした事業実施が不可欠だと考えております。この業務におきましては、市民や事業者へのニーズ調査を行いまして、市民等から求められるもの、また財政面を考慮しまして、運営に係る支出をできるだけ抑えるということを念頭に置いた導入機能と管理運営方式の検討を行ってまいります。

この業務につきましては、まちづくり調査特別委員会で議論を並行して行うことで、意見交換を活発かつ有意義なものというふうにしたいと考えております。業務の各段階で、適宜委員会等にお諮りをしながら進めていきたいというふうに考えております。業務内容が広範囲かつ専門分野の知識を必要とする業務となりますので、また相当の作業量を要するということから、同種の業務実績を有する業者に委託をしたいと考えております。

総合政策部からは以上です。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、産業振興部から、補正予算説明資料の10ページ、11ページを御覧いただきたいと思います。

7款1項3目観光費、観光振興対策事業の補助金で、花火大会実行委員会への補助金を増額補正計上させていただいております。安心して安全な花火大会を実施するために、ここまで赤磐警察署と実行委員会のほうで協議を重ねております。その中で、ソウルのハロウィン雑踏事故、これらを教訓とした警備体制の強化や、JRのダイヤ改正により減便となっておりますため、来場者の積み残しがあってはならないということでその対策を取っておくようにと指導を受けて、花火大会実行委員会を開催しまして、安全対策強化に向けた警備員の増員、開催時期あるいは時間をずらすことでJR利用者の積み残しの問題の解消などについて協議を重ねてきました。

この協議、実施ありきではなく、あらゆることを想定して慎重に協議を重ねていただいております。市民の方や観光客の安全・安心のための警備員の増員、会場拡張のための資機材の増加、燃料高騰によりますバスの借り上げ料の増加などで計185万円。

例年であれば200万円程度の協賛金を企業さんからいただいている状況です。実行委員会では、こちらの協賛金もお願いはし、少しでも市の補助金、市費の持ち出しを少なくするように努力する予定となっております。しかし、現在もエネルギー価格や物価高騰の影響を受けている市内の事業者さんに過度な負担をかけることはなかなか難しいというふうに考えております。

こういったことから、例年と同程度の協賛金による歳入の見込みが立たないことから、実行委員会予算の歳入の不足分200万円の合計385万円を増額補正しているものでございます。

産業振興部商工観光課からの説明は以上でございます。

○委員長（大森進次君） 執行部の説明が終わりました。

それでは、予算書18ページの第2表、地方債補正についての質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に歳入歳出について、まず最初に全般的な質疑があればお受けし、次に歳出の款ごとに質疑を受けたいと思います。なお、歳入については歳出の関連部分で、質疑をお願いいたします。

それでは、歳入歳出の全般的な質疑はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 説明資料の歳入で、コロナウイルスの感染症対策の分で、これが3つぐらいに分かれるんだったんですかね。その内容を少し説明をお願いしたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金歳入のほうで1億6,385万7,000円を計上させていただいております。こちらの歳入に該当する歳出のほうの御説明を簡単にさせていただきますと、説明資料のほうを御準備いただければと思います。

説明資料8ページ、9ページでございます。

こちら、上から2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の先ほど少し説明させていただきました生活交通事業、高齢者等移動支援事業といたしまして1,980万円、それから下段のほうになります3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業1億4,405万7,000円、こちらのほうに充当させていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） 説明が終わりました。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 前の説明のときに、商工会へお願いしとる部分がかったと思います。が、その辺もちょっと触れてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 先ほどの御質問の商工会、燃料費高騰支援の件であろうかと思いますが、そちらにつきましては令和５年度の当初予算を御審議いただいたときに、３月の最終日のほうで追加で上程をさせていただいた件だと思っておりますが、その件ですか。

○委員（下山哲司君） それとはもう関連は全くないんですか、この歳入は。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい、今回の６月で補正をさせていただいてる事業につきましては、その事業とは関連はございません。別の事業ということでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 全くほんなら別物というふうに理解しておけばいいですね。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。今回の事業につきましては、住民税の非課税世帯等の臨時特別給付金事業と、高齢者等の移動支援事業の２本の事業になりますので、そちらのほうの商工業等の支援事業とは別物というふうに御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） よろしいです。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に２款総務費について質疑を受けたいと思います。

予算書は26ページから27ページ、説明資料は８ページから９ページです。

質疑はありませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 生活交通対策事業について確認をさせてください。

ただいま御説明いただいたんですけども、タクシー事業支援ということでしたんですけども、従来からの福祉タクシー券交付事業っていうのがあって、それとかぶる対象者もいらっしゃると思うんですけど、どういうふうな考え方になってるのでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 従前から福祉タクシー事業のほうもされていることは存じ上げております。そちらの方と今回対象のほうがかぶる方もおられると思いますが、そちらとは別物ではありますが、対象者はある程度かぶるというふうに思っております。ということで、今福祉タクシーチケットを使われている方も、今回の新しい事業の対象者の方もおられるんですけれども、重複して使っていただくことを想定しております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） 二重に使えるという、簡単に言えばそういうことでよろしいんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） もう一点確認させてください。

先ほどの御説明では、妊産婦さんも今回新たな対象になるというような御説明だったんですが、生まれる前と生まれた後が妊産婦という位置づけなんでしょうけども、この生まれた後、定義的にはどのくらいまで使えるということなんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） こちらの事業が、先ほども少し御説明をさせていただいたんですが、コロナ交付金のほうを活用させていただきまして、本年度の事業ということでさせていただこうと思っておりますので、令和6年2月末までは使えるということですので、生まれられた方もそこまでの期間であれば使えるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

他に質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今のところで、私のほうからもちっと確認をさせていただきます。

タクシー券のことですが、説明によりますと75歳以上の方、障害者、妊婦さんも入れて1万1,000人という数字が出ているのかどうか。私は75歳以上の方と思ったんですけど、障害者、

妊婦さん、高齢者ということで1万1,000人を計上してるということですが、これはそれぞれの3つの状態の方たちを想定してるんですか、まず確認します。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 1万1,000人という総合計につきましては、本年度75歳以上になられる高齢者の方、それから障害者等の方、それから妊産婦さん等の合計の人数を想定しております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 単純計算なんですけども、1万1,000人に対して1万円を郵送するという予定にされているそうですが、これ計算しますと1億1,000万円になりませんか。ですけど、国から来てるお金を足すと1,980万円ですよ。これは私の計算違いでしょうか。

要するに、予算として上げている金額と、使う出どころの数字が一致してるのかどうか、確認させてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今回、対象の方は大体1万1,000人というふうに想定はさせていただいております。これからもっと精査はさせていただくんですけれども、こちらの方にタクシーチケットのほうはもう郵送はさせていただくんですけれども、75歳以上の方でもタクシーはお使いになられないというような方もおられるかと思いますので、そういった方々が使われないというようなある程度の見込みを立てさせていただいて、今回事業費のほうを算定させていただいております。おっしゃられるように、1万人前後の方が1万円のチケットを全員使われたら1億円を超えてしまうということにはなるんですけれども、ある程度の実績を見込ませていただいて、予算計上のほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、1億円を超えても市の財源で補填するという覚悟でいらっしゃるんですね。確認させてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい、実績を月々見させていただきながら、当然その利用をされた方が予算を超える可能性が出てきましたら、こちらのほうコロナ交付金がもしまだ残っておりまして、そちらのほうも充当させていただき、全額皆さんに使っていただけるように事業を行っていきたいと考えております。覚悟のほうはございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（大森進次君） 他に質疑はありませんか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 説明資料の8ページ、9ページにございます総務管理費の一般管理費で、新たに追加する議会用タブレット端末に係る経費で80万3,000円が計上されておるんですけども、今現在執行部の方が持たれているのが一部の方を除いて持ち回りで持っておられると思うんですけども、これを追加されるということだと思うんですが、それについて追加台数とか、使用者を誰かにもう決めてしまうのか。今、この議会用タブレットについては、東京インタープレイのサイドブックスというソフトが入っておるんですけども、その使い方はどのように考えられているのか教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） 光成委員の御質問にお答えいたします。

タブレットにつきましては、今現在、委員おっしゃられましたとおり、執行部のほうは1台のタブレットを複数人で使用しております。現在は、市長、副市長、教育長のみ単独で使用しているところでございます。今回、追加するタブレットは10台でございまして、この10台を追加することによりまして、本会議に出席しておる部長級職員みんながそれぞれ1台のタブレットを所有するという形にしたいと考えております。

なお、サイドブックスを使っているということで、御質問の中にありましたとおりそのライセンスにつきましては、現在50台のライセンスを議会事務局のほうでお持ちですが、新たに10台追加するというので、予算の中へシステム機器借上料の中に、新たに追加するライセンス料も含んで計上させていただいてるところでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 追加される台数に入れる機能というのは、今の皆さんが使われている機能と同じものになるということと考えていいですか。それから、今私たちはメールシステムとかも使ってるんですけども、その辺については考えられているのかどうか教えてください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） 光成委員の御質問にお答えします。

現在、執行部が使っている端末と同じ仕様で端末の設定をしたいと考えております。ですが、その後の活用につきましては、それぞれ部長級が議会事務局へ端末を置いて帰るのではなく、それぞれ自席のほうへ持って帰れるということになりますので、タブレット、様々な使い方ができると思います。そういったことを考えながら、先ほどおっしゃられましたようにSNSの活用なども含めまして、いろいろ検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（光成良充君） あと一回だけお願いします。

○委員長（大森進次君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 機種は同じ機種になるんですかね。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○総務課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 花谷総務課長。

○総務課長（花谷晋一君） 機種につきましては、現在お手元にありますiPadプロ、12.9インチの画面のものを追加で借りるという形で調達したいと考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（光成良充君） いいです。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 私もタクシーのことで。この施策は本当にいい施策だなと思うんですが、物価高騰で事業者の方にも支援になると。それから、市民にとって一番支援になるということなんで。

ちょっと確認なんですが、障害者の方が障害者手帳という言葉を何か総務委員会ではされたんで、その辺の対象を正確に教えていただきたいということと、75歳になる方全員なんです

が、全員というたら寝たきりの方や施設に入られた方やいろんな方がおられると思うんですが、その辺はどういうふうに議論されたのかなというふうに思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 対象の方の件です。

まず、75歳以上に本年度なられる方については、おっしゃられますように、施設に入られている方、寝たきりの方もおられるかと思うんですけれども、取りあえず対象になられるであろう方には全員にお送りはさせていただきます。

それから、身体障害者等の方々については、手帳をお持ちの方等を対象にしていきたいというふうに考えております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

永徳副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 9ページの今のタクシーチケットの件ですけれども、タクシーをよく使われる方、あるいは自家用車を持っていてほとんど使われない方がいらっしゃると思うんですけど、例えば、使われない方が使われる方に譲るっていうことは可能なんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 山崎政策推進課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） そちらにつきましては、おっしゃられるように使われない方がせつかくだからということで、譲って使っていただきたいというようなことをお考えいただける方もおられるとは思いますが、今回は譲渡不可で取り扱いたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑ありませんか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 長くなるかもしれませんが、今回の道の駅を含む公共ゾーンの整備に係る事業費です。委託費ですけれども、そもそもこの立地適正化計画そのものに私は大変不安を覚えていて、既にもう1,200万円、前回の議会で承認はされておりますが、今回はさらに踏み込んだプランをつくるための事業費だと聞いております。

皆さん、赤磐市の面積ってどのくらいあるか御存じですか。209.4平方キロメートルなんで

す。もちろん全体です。そのうち、今回の指摘されている立地適正化計画の面積といったら、一体どれほどでしょうか。200平方キロメートルの100分の1以下でしょう。その大変ピンポイントの土地に、様々な集約型に活性化といわれる事業や様々な建物を建てて、土地が上がるとかいろいろメリットがあるということを言われる方もいますけど、私つくづく感じるんですけど、赤磐市が合併して20年たたないで赤坂は吉井と一緒にあって過疎になりました。赤磐市が合併したときに何をうたわれたかといったら、大きな町になれば大きな町のメリットがいっぱいあって、専門職も入る、いろんな事業も大きくできる。絶対活性化するんだということで赤磐市になったわけです。旧4町で。それで、20年たたないで過疎が増えた。

今回のこの事業は、一層早いと思うんです。過疎が。要するに、200平方キロメートルの中の本当に僅かなところに集約的に様々なお金をかけて集めて、民間を入れて、活性化しますって。これは一体何年もちますか。

その間、200平方キロメートルの圧倒的多くの中山間地域はどんどん疲弊しますよね。だって、住宅だって誘導するんだから。コネクティッドという言い方を無理無理しているけど、実質的にはそこの地域を中心に全てが放射線状にいきますよといったって、そんなにうまくいくわけがないわけです。今だってうまくいってないのに。

私はこの計画をやることは大変リスクで、これをやろうとしている背景を国土交通省のインターネットで見ても、結局国がそういうふうに市街化区域にてこ入れをして、少しでもそこで民間を入れて経済が回復することを狙っているだけで、地域全体を見ていないわけですから。

でも、私たちは議員だから、地域全体を見なきゃいけないんです。20年先の計画だと言ったけど、20年ももちませんよ、この計画をいったって。

○委員長（大森進次君） 原田委員、ちょっと。

○委員（原田素代君） ということで、私は今回のこの費用については見直したほうがいいと思っていますので、それについて私の今の疑問について、的確にお答えをいただけるとありがたいです。私を説得していただければありがたいと思っております。

○委員長（大森進次君） それはちょっと。

○委員（原田素代君） 予算について。どうでしょう。

○委員長（大森進次君） いや、それはちょっと予算の内容とかけ離れてくるような感じになりますので。

○委員（原田素代君） でも、計画があつて予算があるわけですから、その計画に異論を唱えた場合は、いやいや、この予算はそういう計画に対してこういうふうに使えるもので適正でありますと言われて当然ですよ。それを求めています。そうでないと、議会の役割がないですよ。

取りあえずお答えを求めていただけないですか、委員長。

○委員長（大森進次君） まあ……。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） まるっきり駄目という話にはならんので、再度前にあった説明をきつとしてあげてもらうて。それで理解を求める以外にねえんじゃないかと思うんです。

○委員長（大森進次君） ありがとうございます。

それでは、執行部の方、今までに説明してきた内容で結構です。プラスがあればまたプラスで。

答弁を求めます。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本総合政策部参与。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） すみません、少し相談をさせていただけないでしょうか。答弁の内容について。

○委員（原田素代君） いいですよ、今じゃなくて。今日中なら。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 今の岡本参与の言っていることが十分伝わってないようなんですけど、この予算委員会で説明するのは、あくまでも上程させていただいている各項目の予算についての説明です。でも、先ほどの原田委員の御質問に答えようとすれば、都市マスタープランや立地適正化計画、そういったところに立ち返っての説明が必要かと思います。そういったことで、予算委員会の枠を超えた答弁になるおそれがありますので、暫時休憩をいただいて委員長調整をさせていただければと、そういう意味で申し上げました。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 計画に対する予算ですから、例えばこの後花火大会に補正が入りますよね。花火大会の意義がこれだけあるから補正を入れるという話でしょ。花火大会は必要じゃないんじゃないかといったときに、その問題というのは同じ次元になっちゃうじゃないですか。

○委員長（大森進次君） 今回の補正予算の議第32号のほうで、一般会計予算の補正ですので、確かに原田委員が言われるのも分かるんですけども、その中で……。

○委員（佐藤武文君） 計画、考え方のことについて。

○委員（金谷文則君） ちゃんと委員会をせにやいかんのだから、休憩なら休憩を取って、中で調整をするなり委員長せにやいかんよ。

○委員長（大森進次君） はい。そうしたら、暫時休憩します。

午前10時37分 休憩

午前10時43分 再開

○委員長（大森進次君） 再開します。

それでは、執行部の答弁をお願いいたします。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本総合政策部参与。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） 今の原田委員から御質問のありました件についてでございますが、都市マスタープラン、それから総合計画、立地適正化計画につきましては、従来議会、担当の委員会、あるいは住民説明会で説明をこれまでさせてきていただいております。その説明のとおりということで御理解をください。

今回の2,300万円の補正予算につきましては、職住近接ということをテーマに据えまして、この公共ゾーンを道の駅、これは仮称でございますが、道の駅を中心とした公共ゾーン、にぎわいづくりということで検討していきたいということで考えております。

前回の1,200万円という予算のお話もございましたが、こちらにつきましてはこの都市計画決定の変更手続に係る資料作成の費用でございますので、今回の2,300万円の事業とは関連がないということではありませんが、業務の内容とすれば別物ということで、あくまでもこの道の駅を中心とした公共ゾーンの内容について検討していく業務だということで御理解いただけたらと思います。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 大変失礼しました。予算審議に沿って、もう一回確認します。

この2,300万円がその道の駅を含む中心的なゾーンに対するプランをつくるためだというふうな御説明ですが、この2,300万円がどう適正なのかが分かりません。例えば、どういう形で入札を進めるのか、それからこの計画はいつまでを期限にして委託をしようとしているのか、その辺の細かいところをちょっと御説明いただけますか。

○委員長（大森進次君） 2,300万円の拠点整備推進事業支援業務委託料の説明を執行部の方お願いをいたします。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 岡本総合政策部参与。

○総合政策部参与兼建設事業部参与（岡本和典君） 2,300万円の金額が適正かということでございますが、予算計上に当たりましては複数社の業者から参考の見積りをいただきまして、その数字を参考に予算とさせていただいております。

入札、あるいは業務期限ということでございますが、予算御承認いただきました後には、今のところプロポーザルによりまして業者を選定したいというふうに考えております。期限につきましては、この予算は単年度の予算でございますので、3月末の業務完了を目途に業務を発注させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（原田素代君） はい、結構です。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に、3款民生費について質疑を受けたいと思います。

予算書は28ページから29ページです。説明資料は8ページから11ページです。

簡潔にお願いをいたします。

質疑はありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 説明資料で民生費の1目社会福祉総務費の中で、先ほど説明があったんですが、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金でございますが、これは金額も大きいので、もう少し具体的にどういった形でどのくらいの金額を渡していくのか説明をしていただけだと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） こちらのほうは、対象世帯としまして約4,500世帯を想定しておりまして、住民税非課税世帯に対しまして1世帯当たり3万円を給付することを目的としております。

給付時期につきましては、本補正予算のほうが成立しましたら、7月入りまして早々に、早い方には7月中の給付開始ができるように準備してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 4,500世帯ですかね。1世帯3万円ということで、どういった告知とかどういった形で、また期間はいつまでという感じでお渡しするのか、もう少し具体的にお願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 4,500世帯に対しまして、この7月から9月末までの間を想定しております。周知につきましては、広報あかいわ、あとホームページ等で、順次掲載しまして、啓発をしていくこととしております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ホームページはいいんですけど、高齢者とかになったらなかなかホームページまでは行かないと思うんです。これはこちらのほうから通知されるということですか。前みたいに対象ですよという通知をして、後から本人が申請してくる形で考えたらいいいんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） すみません、前段を忘れておりました。基本的にはプッシュ型で、こちらから対象世帯に対しましてお送りさせていただくようになっております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい、分かりました。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 今のところなんですが、この内容は分かりました。これはもう分かったんですが、これまでいろいろ低所得の人とかいろいろありまして、並行的に進めるようになるんですか。そのあたりを分かりやすく説明願います。まだ、前の分が続いてるんじゃないかと思うんですが。並行的にいつてますかね。そこのところを説明願いたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 原田保健福祉部参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（原田光治君） 今おっしゃられた従前の10万円ですとか5万円の給付金があったことの。それは一旦もう終了しておりまして、これはまた別途、新しい

給付金として開始するものです。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 説明資料の11ページの一番上、吉井地域の云々くんぬんで、基本方針を検討するって書いてあるんですが、これは今年度中に策定公表という流れで思っておけばいいんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 大口委員の御質問にお答えします。

今、お読みになった11ページの補正概要のところに、基本方針を検討するというふうに書いてありますが、検討する資料として、今回測量設計などが専門的に行える業者に、例えばこの周匝保育園を改修するとしたらどのぐらいの費用がかかるのかといった基本方針を検討するための材料を、まず今年度中は集めるというようなイメージで業務に取りかかりたいと思っております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、今年度中には基本方針は出ないということですね。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 現時点では、今年度中に基本方針を出し切るということはありません。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 聞こうと思おうたんじゃけど、吉井の公立保育園の長寿命化というて話はお聞きしとんですが、557万7,000円、内容的には今4園あって1園休園しとんですが、そ

の辺の内容について少し説明を願いたいと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 557万7,000円の経費の使い方ということですが、下山委員おっしゃってくださいましたように、吉井には現在4つの公立保育園がございまして、そのうち一つの黒本保育園は令和4年、5年、6年のお約束で休園をしております。

つまり7年度からどのようにこの保育園をしていくかということが、入所の募集の時期のことも考えますと、6年度の前半には方針を固めていきたいというのがスケジュール感でございまして、急遽休園に御協力いただきました説明会でも、黒本保育園の老朽化に伴う修繕がたくさん発生するというようなことも御説明させていただいたのですが、今後、黒本保育園を使っていくんだったらどのくらいの経費が、修繕にかかるんだろうとか、あとこれは厚生文教常任委員会でも御説明させていただいたんですが、現在黒本保育園の皆さんが周匝保育園に通っていただいている関係で、大変喜ばしいことなんです、周匝保育園のゼロ歳児の保育室がちょっと手狭になってきたりもしています。

その辺の現状でしたり、周匝保育園も40年近くたつ建物で、木製の建具ですとかがささくれたり、そちらの修繕も必要ということになっておりますので、周匝保育園を使っていくにもどういった修繕が必要かというようなところの費用を専門家に見ていただくと。あと2園についても同じように考えております。

こういったことで4園を網羅しまして、現状の建物、そして土地の状況などを専門家の目で見ていただいて、その材料をもって今後どのように住民の皆さん、保護者の皆さんとどうしていきましょうかというお話を材料を集めていくというイメージで、積算の要領などがございまして、そういうことを参考にさせていただいております。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 黒本保育園にお金を注ぎ込むような考え方はねえということで理解しておけばええですか。地元としたら黒本保育園にお金を注ぎ込むよりはほかにというのを皆さん理解してくださっとると思うんで、そういう面でも無駄な金は使わないようにということで質問させていただいたんで、そういう考え方ならばそれで結構です。

今回ののは、周匝保育園が主体ということですね。そういうふうに取り扱ってあげればいいんですね。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 和田子育て支援課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） おっしゃっていただいたように、黒本保育園をどうしていくかということが本当に大きなテーマであります。周匝保育園のほうは先ほど言いましたように、現状でも至急に修繕が必要なところというのが出ておりますので、そのあたりは、少し具体的に考えていこうと思っています。まさに、無駄なく効率的に経費をかけて、より安全で安心して保育園生活を送っていただけるようにという視点で取り組む所存でございます。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（大森進次君） 進行中ではありますが、ここで11時5分まで休憩にしたいと思います。

午前10時57分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（大森進次君） 再開いたします。

3款民生費について、ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に6款農林水産業費について質疑を受けたいと思います。

予算書は28ページから29ページ、説明資料は10ページから11ページです。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に7款商工費について質疑を受けたいと思います。

予算書は30ページから31ページ、説明資料は10ページから11ページです。

質疑はありませんか。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 花火大会のことについてお聞きをします。

先ほどの委員会の冒頭でも担当部長から御説明がございましたけど、そんなに無理をする必要があるんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 大口委員の御質問でございます。

この花火大会につきましては、実行委員会を開きまして、中止なんかも含めまして議論をさせていただいております。

議論の当時につきましては、コロナの収束も見え始めました。そういったところから、やっ

と日常が戻ってきているというところで、市民の方、それから花火大会実行委員会を形成する観光協会の会長さんであったり、商工会の会長さんであったり、それから熊山地域代表の区長さんなどから、花火大会の再開ということで御要望をいただいております。

市といたしましては、こういう御要望を基に、安全・安心な花火大会としたいということを考えまして、今回の補正予算をお願いしておるところでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、個別をちょっとお聞きします。

先ほどのこの委員会の冒頭の説明ではどちらにもとれたんですけど、コロナで傷んでいるもしくは石油高騰等で傷んでいる企業に対して、協賛金は募るんですか、募らないんですか。どちらとも取れるような説明をされたと思うんですけど、今市も補助金も出しております。取るんですか、取らないんですか。どちらでしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） お願いをする予定です。

以上です。

○委員（大口浩志君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 右手で補助金を渡して、左手で回収をするようなことになりませんか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 無理に協賛金のほうをお願いするわけではございません。できる企業さんにつきまして、お願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 実行委員会形式になって、最初はいろんな担当の方が当たられたようです。実行委員会2年度目以降は、実績を基に奉加帳的な封書が送られてきたんだと聞いております。どういうやり方をやられるのでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 協賛金の集め方につきましては、今回につきましては文書で郵送させていただくように予定をしております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 花火についてはいろいろ論法があるんですが、合併したときに各地区が、旧町単位の祭りとして、吉井だったら3大祭りという3本やりようたんですが、それプラス吉井の祭りが庁舎前でやりよったんで、結局4本やりようたんですが、今もやっとなれるものもあるし、それからまあやめられたような状況もあるんですが、合併したときにそういう問題をいろいろ論議しとる中で、花火については赤磐市としては、赤坂のグラウンドでやるあかいわ祭りを本来、赤磐市の合同でやるということで、あれは建前的にやることになっとんです。

花火の場合は、それと同等の扱いには最初からなっていないんです。だから、協賛金を集めて、実行委員会がやるとこういうことになっとって、今だったらまるっきり赤磐市が抱えてやりよるような格好なんで、それはもうちょっと、今回はもう予算が上がってんで仕方がないんじゃないと思うんですが、この予算についてもそんなとこへ銭を使う、無駄なことじゃろうと言われる人もおられるし、そういう数が大多数、やったほうがいいのかと言われる人が多いんじゃないですけど、以前、桜が丘と花火の祭りが重なったということもあったりして、どうも風潮的には花火やこやめえと言われる人のほうが多いように私は受け取ってんです。

じゃから、この予算がそういう人を払拭できるように説明がしてやれるんならいいと思うんですが、予算にまだ補正をつけにゃならんというようなのはいかなもんかと思うんですが、その辺の答弁だけいただけますか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 今回、花火の補正予算につきましては、赤磐警察署と協議をした結果、やはりハロウィンの雑踏事故なんかが教訓となっております。安全・安心な花火大会を実施するためにはどういうふうなことが必要なのかということで、警察と協議をさせていただいております。その中で、熊山駅前のロータリーが今新しくなって、スロープというんですか、ああいうところが危ないというようなことでございました。ということで、やはり警備

員の増員といったところが必要となっておりまして。

それにプラスしまして、先ほども大口委員もおっしゃられてました協賛金がなかなか見込みが立たないということから、今回補正をさせていただいておるような状況でございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、そういうなかじゃから余計に皆さんが言われるんで、その丸抱えという考え方というのが基本的に正しいんか正しくないんか。花火をやるといったスタートのことを考えたら、まるっきり論外の話になっていきよんで、その辺はやっぱスタート切ったときを基本として物を考えていただかんと。そんなら予算が出たら何でも通すんかという話にはならんと思うんで、その辺だけもう一回きちっと、聞かれても答えられるぐらいの答弁をいただいとかなと、賛成という話にはならんので、その辺だけ再度。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 今年度の花火大会につきましては、物価高騰、エネルギー高騰などを受けている事業者さんの協賛金なんかというのがなかなか難しいというような状況です。今年度、特別な状況と認識しております。来年度以降につきましては、今後協議を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） もう一つついでに。前回、花火をやるということで花火屋さんと契約しとったんじゃろうと思うんです。それで、コロナで中止になったと思うんです。そのときの補償とかなんとかというのは全くせんでもよかったんか。それとも、今回の分で何とか穴埋めを少しでもするんかというような話は全くないんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） コロナになってからの花火大会というのは実施をしておりません。花火事業者さんとも契約というのを結んでいないような状況です。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） いや、じゃから、コロナが発生した年は、当初に入れてなかったということか。その辺だけ確認を。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 御質問は恐らく令和２年度のお話だと思います。令和２年度も、当初予算では花火の関係の予算が上がっておりましたが、実質のコロナがもう既に感染が広がっておりましたので、早い段階で令和２年度の花火大会は中止ということで決定を実行委員会のほうでされました。ということで、先ほど課長が言いましたように契約等は発生していません。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） 同じ花火のことなんですけど、実はコロナで一つだけいろいろ大変なことがあったんですけど、よかったといったら語弊があるんですけど、これはずっとやってきたイベントを、一旦皆中止になったということがあると思うんです。今度復活するときには、これは本当に必要な事業なのかどうかを考えるチャンスになると思うんです。

これ、前の牛尾委員の質問のときだったですか、実行委員会中でもいろいろ意見があって何回も協議をしたということなんですけど、これは行財政改革審議会、大分古いやつですけど、行政がやられる事業の中で、やらなければならないこと、それからやったほうがいいこと、やらなくてもいいこと、３つあるよというふうな議論をされてたと思います。

実行委員会の中でもこんだけ意見が分かれて何回も協議をする、あるいは今も大口委員、下山委員からあるように、本当にこれがやらないといけない事業なのかどうかということを考えるチャンスだったと思うんですけど、行財政改革の点から、商工観光課長のほうはもう花火大会をやるというふうな方向で動かれてると思うんですけど、行財政改革の点から見て、市長、これ本当にこんだけの補正を入れれば、１,１８５万円になるんですけど、必要だというふうにお考えでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 友實市長。

○市長（友實武則君） この花火大会の必要性について、私の見解はということですが、あく

まで見解です。決定については、やはり関係者、あるいは市民を代表する方々が意見をいただいての決定になってきます。ですから、私が持っている意見を言わせていただきますと、赤磐市内で市内外からこれほどの来客が見られるイベント、ほかにありません。約2万5,000人の方々が市内外から訪れてこられます。ちなみに、あかいわ祭りはピークで1万人程度というふうに聞いております。そういった中で、赤磐市のPR、あるいはアピール、そして赤磐に市内外から足を運んでいただく、そして赤磐市の魅力を語る。そういったことができるイベントは、恐らくほかにないと思います。そういう意味からは、赤磐市で花火大会という形で実施する必要性というのは感じているところです。

費用対効果がどうかというのは議会本会議でもお答えしたとおりで、直接的な効果と間接的な効果がございます。その間接的な効果を数字で表すことはできません。でも、そこに大きな意味があるかと思います。そういったことが私の思いでございます。

以上です。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） こういったことはもうオールオアナッシングでゼロか100かということとあり得ないんで、いろいろ意見はあると思うんですけど、これ山陽新聞に出ました。10月に行うよということで。何で10月だというふうな市民からの意見を聞いたんですけど、これは先ほどの説明があったように、JRのダイヤの件だということ。

今、市長がおっしゃったように、市外の方に赤磐をアピールするという効果がある。これは確かにあると思うんです。認めます、それは。でも、これも牛尾委員も言われてますけど、各地域でやったほうが、赤磐市民にとってはプラスじゃないかという意見もあるんです。

それで、今の費用対効果ですけど、実は御承知と思います。桜が丘東連合町内会、これで毎年花火大会をやってます。幾らかかってると思われませんか。50万円なんです。もちろん、警備とかなんとかは町内会がやってますから要りません。

これをやれということじゃないんですけど、例えばやり方についていろんなのがある、実行委員会の中でもいろいろ議論があるのは、今もいろんな委員からいろんな意見があるということは、今のやり方でいいのかどうかということを、やっぱり再検討するべきだと思います。今回はもうこのままやられるんですね。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 様々な御意見があると思います。ただいまも安藤委員が御紹介くださいました、各地域で花火を上げたらどうか。例えば、桜が丘では50万円でできているというようなこと、ありがとうございます。

先ほどからの答弁と重なりますが、この花火大会は市の全体のイメージアップ、市の代表的なイベントとして位置づけております。今年度はコロナも収束が見え始めている今でこそ、市の観光PR、それから市民相互の交流というものが必要であろうということは実行委員会、あるいは市のほうでも考えております。その中でも、安全、これはもう第一番に考えなければいけないので、この安全というところを確保するために、今回385万円の補正予算を計上させていただいております。

この補正予算を可決いただければ、主に警備の費用に充てまして、安全な花火大会を実施したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（安藤利博君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 安藤委員。

○委員（安藤利博君） やる理由を上げればもちろんあるんでそれで構わないんですけど、委員長、御相談というか、これをそのまま議会のほうが何も言わずに承認しちゃうと、議会は何をやったんだというふうなことを見られる可能性があるんで、これは皆さんに御相談なんですけど、一応否決とかそういった大それたことは考えてないんですけど……。

○委員（佐藤武文君） 討論でやりゃあええが、討論で。ここで言う話じゃねえが。

○委員（安藤利博君） いや。討論じゃなくて、予算委員会として附帯決議としてこれからの在り方について。

○委員長（大森進次君） 暫時休憩します。

午前11時24分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（大森進次君） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ちょっと重なるんですけど、私はいろいろ皆さん御意見あると思いますが、当初予算も通っているし、やはり合併当時からずっと見させていただいて、本当に花火大会もどんどん盛大になって、前は旧町ごとに、山陽もありましたし、いろいろやってきた経緯があります。そういった中で一本化されて、熊山で市としてというか実行委員会の下でやるようになった経緯も知っています。そういった中で、私の地域というか近くの方は結構楽しみにしている子供たちがたくさんおるので、やっぱりしっかり続けていただきたいんですけど、私のほうから1つ質問としては、さっき安藤委員が言われた10月ということで、今の時点でいつ頃かというのははっきり言えるのでしょうか。予定されているのか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 予定といたしましては、10月14日予定をいたしております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に9款消防費について質疑を受けたいと思います。

予算書は30ページから31ページ、説明資料は10ページから11ページです。

質疑はありませんか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 説明資料の10ページ、11ページにございます消防費の一般財団法人自治総合センターから助成金200万円が入っておりまして、沼田地区のコミュニティ施設用の防災資機材庫というものの整備で上がっているんですけども、これについてちょっと詳細な説明をお願いできればと思います。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 正盛くらし安全課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 光成委員の質問にお答えさせていただきます。

こちらのほうはコミュニティ助成事業といたしまして自治総合センターが実施する事業のほうに応募し、採択されたものとなります。この中で、地域防災組織育成事業という形のものに申請をさせていただいておりました。

事業につきましては自主防災組織を育成する事業ということで、地域の防災活動に直接必要な設備等を整備する事業のほうに助成されるものとなっております。この中には、建物や消耗品などは除くというような規定があり、今回申請させていただきました内容の一部を紹介させていただきますが、保管用の倉庫、それからスコップ、簡易ベッド、救護用担架、ヘルメット等、品目としましては20項目等とあるんですが、こういったものが該当になるということで申請のほうをさせていただき、認可されたというふうに御理解いただければと思っております。

説明は以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 光成委員。

○委員（光成良充君） この自治総合センターというのは宝くじの助成になるんだろうなと思うんですけども、今まで地域のコミュニティを250万円というのもございました。これはまた、防災用としての助成が別枠であるというふうに考えてよろしいんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 正盛くらし安全課長。

○くらし安全課長（正盛充敏君） 今回の防災については別枠であるというふうに考えていただいて結構かと思います。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（光成良充君） はい、結構です。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、次に10款教育費について質疑を受けたいと思います。

予算書は30ページから31ページ、説明資料は10ページから13ページです。

質疑はありませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 1点確認をさせてください。

学校施設耐震補強事業ということで、豊田小学校、磐梨小学校、桜が丘小学校の非構造部材の耐震対策を行うということなんですけれども、長年非構造部材の耐震対策はやってきてるんですか。あと残る学校っていうのはどこどこなんですか。それとも、全部でき上がったんでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 西崎教育総務課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 今年度につきましては先ほど委員がおっしゃられましたとおり豊田小学校、磐梨小学校、桜が丘小学校を実施いたします。残る地域につきましては、赤坂地域の小学校があと実施をしてないという状況でございます。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ということは、先般話がありました赤坂小学校の統合等のお話からい

えば、もうしないという形になるのでしょうか。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 西崎教育総務課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 今後のそういった方向性も考えながら、調整を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） はい、ありがとうございます。ぜひ安全・安心のためにやっていただきたいと思うので質問させていただきましたんで、誤解をしないでください。

その上で、ちょっと変わるんですけども、スポーツ交流事業について伺いたいします。

この補正予算出されてますけども、具体的にどのようなことをやろうとお考えでしょうか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） スポーツ交流事業についてでございます。

こちらにつきましては、ホストタウンになっておりますニュージーランド、カナダの代表チームの来日の機会を得まして、そのときに日本代表チームとの交流試合、それから学校訪問等で交流をするというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 山陽北小学校、豊田小学校及び磐梨小学校の体育館の照明とこういうようにあるんですが、委託料と工事請負費の比率でいうたら、ほかのというたら倍ぐらいな比率に委託料になるんですが、何か特別なことがあるんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 西崎教育総務課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） すみません、質問の趣旨が理解できなかったもので、もう一度お願いできますでしょうか。

○委員（下山哲司君） 委託料と工事請負費、大体普通5%ぐらいのもんじゃが。これだったら10%じゃが。委託料。普通10%というたら何か特別なことがなかったら委託料が10%にもな

らのじゃけど。これは何か特別なことがあるんですかとお聞きした。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 西崎教育総務課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委託料につきましては施工監理委託料ということで、こちらにつきましては人件費ですとかそういった積算に基づいて、設計をさせていただいた後に入札ということで行う予定でございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 例えて言やあ、上の段を見りゃあ大体半分。5%に近い数字。これだけが10%というのは、ちょっと今までに見たことがないような数字なんでお聞きしよんで、何か特別なことがあるんですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 西崎教育総務課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 申し訳ございません、特に特別なことはございません。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 特別なことがないんだったら、どうもこの金額は妥当でないというふうに受け取るんじゃないけど、その妥当な説明ができますか。いまだかつてこの10%というんやこうあったことないです。ありましたか、今まで、10%というのが。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 西崎教育総務課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 申し訳ございません、今までの比率につきましても承知しておりませんで、申し訳ございません。

○委員長（大森進次君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そういう専門だったら恐らくメーカーが設計協力もするんじゃないだろうか

ら、メーカーとしたら設計協力をしたらその機材が買ってもらえるような話に設計業界ではなるんじゃないと思うんですが、じゃからそういうことも踏まえて物を考えたら、常識で考えて今までこの金額はあったことがないんで、あり得んからお聞きしよんで、今までにあるかねえか分からんというような話が答弁にはならんので、その辺はシャッと答弁してください。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 西崎教育総務課長。

○教育総務課長（西崎雅彦君） 大変失礼しました。こちらの設計委託料につきましては、公共建築工事の積算基準に基づいて費用を算出しているところでございます。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 元プロだったんじゃないけど、今の説明はあり得ん。昔はこんな大きい白い本があって、全国、市長はよう知っとったけど、設計があってなあ、その中から拾い出してするんじゃないけど。今はパッパッパッとすりゃあ出てくるんでしょうけど。その基準が10%というやこうは聞いたこともない。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○財務部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 杉原財務部長。

○財務部長（杉原洋二君） 私のほうから財産管理、公共建築工事の積算基準という視点で答弁をさせていただきます。

今回のこの工事につきましては、対象となる工事費が前段の工事と比べたら小さいです。どうしても工事のほう小さくなれば、共通の比の部分の占めるウエートが高くなってまいりますので、割高にはなってくるという状況でございます。

答弁は以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そういうぐらいのことはわしも考えるんです。考えるんじゃないけど、今さっき説明したが。メーカー協力がなかったらできん、設計事務所では。だから、メーカー協力する。それでつついっばい取るといこと自体が論法としておかしいんで、いまだかつてつついっばい、何ぼ金額が小そうもつついっばいは取ってない。今そこで言いよったけど、7%じゃとか。7%と10%というたら違う。じゃけ、やっぱりそういう業界もメリットがある

んじゃから、それは設計事務所は設計事務所として、ひとにしてもろうても銭もらうんじゃから。違うというたら言うてえよ。絶対違わんのじゃから。そういう業界なんじゃから、それはええんじゃ。ええんじゃけど、金額が小せえからというて、つついっぱいというのは考えられん。

資機材が基本的に金額張つとるわけじゃ。だから、資機材をのけた金額で言うたら、もっと少ねえやろ。資機材にそんなに経費がかかるはずはない。資機材と工事とウエートを見てみて。ないんで、この内容でいったら。そしたら、そんなに監理費が要る必要ない。設計事務所が困るからぼっこうは言わんけど、自分のとこじゃできん。メーカーに頼んでしてもろうて、それで銭をもらうんじゃから、そりゃ請け負うとんじゃから責任があるからそれでええかもしれんけど、率的に考えられない。今の説明じゃ納得できません。

○教育次長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 入矢教育次長。

○教育次長（入矢五和夫君） 御意見ありがとうございます。

取りあえずこちらは補正予算ということで、先ほどの積算によって計上はさせていただいております。

ただ、今後これを認めていただいた後には、当然競争をしていただいて、適正な金額によって設計また施工等を進めてまいりますので、どうぞ御理解のほうよろしく願いいたします。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今、教育次長が言われて、そういう答弁が最初から出にゃいけん。内容的に言うたら、皆さんは分からんかもしれんけど、分かるから言いよんで、じゃからやっぱりそういうふうに、一応予算は載っとして、施工するときには、そんないろんなこういう意見が議会からあったわけだから、それを議会から意見があつてそのままやるというのは議会軽視じゃけん。じゃから、そう意見があつたら、それに合わせて努力してもらにゃ。努力することによって結構です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 最後の説明資料の13ページの山陽ふれあい公園の施設の一部老朽化、これはどこどこを改修するんか、そこを確認お願いします。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（大月美佳君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 大月社会教育課長。

○社会教育課長（大月美佳君） 山陽ふれあい公園の改修ですけれども、野外劇場と休憩所の修繕になります。老朽化によりまして耐震工事が必要ということで、こちらの工事のほうを考
えております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 2点ほどあるんですが、まず1点目は学校教育の中で、体育館におけるモバイルルーターの経費が上がっております。これは具体的に体育館でネット環境をすること
は、こういった使い方をされるのか教えていただきたいのと、それからもう一点、そ
の下の通級指導教室の運営に係る経費が出ております。これはいろいろ諸経費が出ております
が、通級指導教室というのは今も現存してるんですか。それとも、新たにつくるんでしょう
か。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 森本学校教育課長。

○学校教育課長（森本 治君） まず1点目のモバイルルーターの整備で、体育館でどのよう
な使用を考えているのかということでございますが、例えばですけども、体育館で行う体育の
授業でございます。体育の授業で、例えば跳び箱でありますとか、それからマット運動、この
ようなものがネット上とかで手本のような動画があるんですけども、そういうようなものを例
えば見ながら自分で技を改善していく。今現在W i - F i 環境がありませんので、そういうふう
なことができないということです。そういうふうなあたりの活用が授業の中では考えら
れるかなと思います。

また、体育館で行っている行事、特にコロナ禍のときにはなかなか集まらないので、体育館
で行っている行事を教室に映像を流すようなことも行っておりました。現在、コロナが今明け
ていく状況ではありますが、こういうものも活用しながら行事も効率的に行うために、W i -
F i ルーターを活用していこうというふうに考えております。

それから、2点目の通級指導教室でございますけども、ここでの通級指導教室の整備につ
きましては、山陽西小学校で通級教室がこの4月から新たに開設されております。その整備に
係る費用を上げさせていただいております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 1つ目のほうなんですけど、これは全小中の体育館、全設備ということになるんですか。金額が割と少ないような気がするんですけど、その辺をもう一回確認したいのと、通級指導教室の関係は、これは先生とかそういった要員とかというのは、山陽西小学校に現在おられるということですか。

○委員長（大森進次君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 森本学校教育課長。

○学校教育課長（森本 治君） 1点目については、市内の全小中学校でございます。それから金額が少ないということに関しましては、ここの内訳にありますとおり通信費を計上させていただいております。

それから2点目の通級指導教室の指導教員ですけれども、山陽西小学校に専門の指導する教員を配置しております。

以上です。

○委員長（大森進次君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい、ありがとうございます。

○委員長（大森進次君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） なければ、これで議第32号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）の質疑を終了します。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第32号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について、採決したいと思います。

議第32号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（大森進次君） 起立多数です。

したがって、議第32号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された案件の審査はすべて終了しました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大森進次君） それではそのようにさせていただきます。

それでは閉会にあたりまして、前田副市長より挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（大森進次君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は大変お忙しい中、予算常任委員会をお開きいただきまして、議第32号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）の件につきまして、大変慎重に御審査をいただきました。御審査の中では、たくさんのいろんな御意見もいただいたというふうに感じております。今後、この予算を御承認いただきまして、いただいた御意見等も踏まえましてしっかりと事業を執行していきたいというふうに思っております。最終日に御審議をいただくことになろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日のお礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（大森進次君） ありがとうございました。

これで予算常任委員会を閉会いたします。

午前11時48分 閉会